



第3次笠間市行財政改革大綱（案）

（平成29年度～平成33年度）

平成28年12月

笠間市

目 次

第1	大綱の基本的な考え方	1
	1 位置付け	
	2 計画期間	
	3 推進方法	
	4 推進体制	
第2	これまでの取り組み	2
	1 行財政改革の取り組み	
第3	現状と課題	5
	1 人口の推移	
	2 財政状況	
	3 多様化する市民ニーズ	
第4	改革の基本方針	9
	1 効率的な行政運営	
	（1）人材育成，組織機構の見直し	
	（2）業務改善	
	（3）外部委託の推進	
	（4）行政事務の広域化・共同化	
	2 持続可能な財政運営	
	（1）自主財源の維持確保	
	（2）歳出の適正化	
	（3）公営企業会計，特別会計等の経営健全化	
	（4）公共施設等の適正な管理	
	3 市民協働の推進	
	（1）市民協働の推進	
	（2）広報・広聴の充実	
第5	施策の体系	15
参考資料		
1	行財政改革大綱の推進体制	18
	（1）推進体制図	
	（2）笠間市行政改革推進委員会名簿	
	（3）笠間市行政改革推進本部名簿	
	（4）笠間市行政改革推進本部幹事会名簿	
	（5）財政計画	
2	用語説明集	23

第1 大綱の基本的な考え方

1 位置付け

本行財政改革大綱は、笠間市第2次総合計画における笠間市の将来像「文化交流都市 笠間 ～未来への挑戦～」の実現を目指し、今後の市の行財政改革の方向性や考え方を示す指針として位置付けます。

2 計画期間

笠間市第2次総合計画（将来ビジョン）（平成29年度～平成38年度）との整合性を図るため、総合計画の前期部分にあたる平成29年度から33年度までの5年間とします。

3 推進方法

行財政改革大綱に基づき、具体的な取り組みを実施するため、分かりやすい数値目標等を設定した「実施計画」を策定し、進行管理を行います。

また、毎年度の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて毎年度、実施計画の見直しを行います。

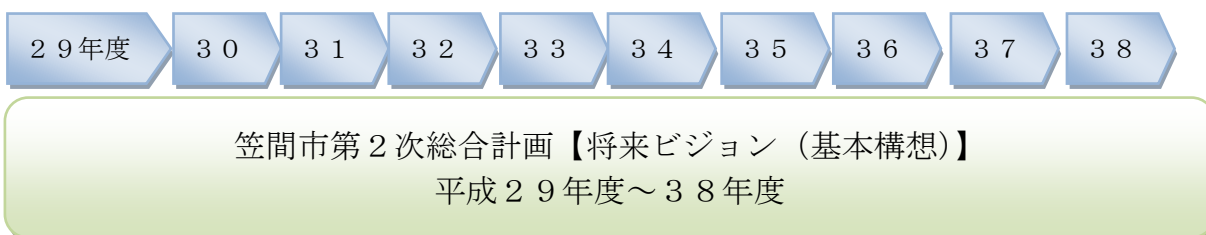
4 推進体制

市長を本部長とする「笠間市行政改革推進本部」を中心として全庁的に行財政改革に取り組むこととします。

また、毎年度の進捗状況は外部有識者等で構成する「笠間市行政改革推進委員会」や市議会に報告し、意見や提言をいただきながら進行管理を行うとともに、市のホームページ等により市民に公表します。

※推進体制図（P18）参照

総合計画の計画期間との関係性



第3次笠間市行財政改革大綱【指針】
平成29年度～33年度

実施計画【具体的取り組み】
毎年度進行管理

次期（第4次）大綱

第2 これまでの取り組み

1 行財政改革の取り組み

本市においては、平成18年度に市の将来像を描く総合計画の確実な達成を目的として行財政改革大綱及び実施計画を策定し、「簡素で効率的な行政運営システムの構築」、「地方分権に対応した財政基盤の確立」、「市民参画による行政運営の透明化と情報化の推進」を基本方針に掲げ169項目の改革に取り組み、一定の成果を挙げてきました。

また、平成23年12月に第二次笠間市行財政改革大綱、翌年3月には実施計画を策定し、「市役所の変革」、「財政基盤の確立」、「市民協働・公民連携の推進」を改革の方針とし、平成23年度から平成28年度までを計画期間に76項目の改革に取り組み、行財政改革を推進しています。

(1) 笠間市行財政改革大綱の取り組み（平成18年度から平成22年度）

項 目	経費削減等効果
1 事務事業の見直し <ul style="list-style-type: none"> ○事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化 <ul style="list-style-type: none"> ・休日窓口サービスの実施、窓口延長の実施 ・県からの権限移譲の推進 ○民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む） <ul style="list-style-type: none"> ・クラインガルテンの管理運営の見直し ・社会体育施設の指定管理者制度導入 ○行政評価制度の導入 	削減 2億65万円 収入増 1,360万円
2 職員の意識改革と資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ○新市的視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（市民・行政サービスの向上） ○人材育成に関する基本方針の策定 ○人事評価制度の確立 ○職員研修制度の充実（職場研修、職場外研修、職員全体の育成計画の立案） ○専門職の確保及び再任用制度の適正運用 ○職員提案の実施 	削減 380万円
3 組織機構の合理化 <ul style="list-style-type: none"> ○組織・機構の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・水道課の組織改編（水道事業の統一） ○審議会等附属機関の見直し ○第三セクターの見直し 	削減 621万円
4 定員管理と給与の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ○定員適正化計画の策定 ○定員管理の適正化の推進 ○手当の総点検をはじめとする給与の適正化 	削減 22億8,900万円
5 自主財源の確保（歳入） <ul style="list-style-type: none"> ○市税等の収入の確保 ○各種使用料等の徴収強化 ○各種使用料及び手数料の定期的な見直し ○市有財産の有効活用 ○広告収入等新たな財源の確保 	収入増 2億5,296万円

6 財政運営の健全化（歳出） <ul style="list-style-type: none"> ○財政健全化に向けた財政計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・高利率地方債の繰上償還 ○施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減 ○投資的経費の抑制（公共工事の適正化等） ○補助金の整理合理化（補助団体の見直し） ○特別会計財政の健全化 ○公営企業の経営健全化 	削減 19億4,240万円				
7 情報の公開と市民の行政への参画 <ul style="list-style-type: none"> ○広報広聴の充実（情報公開，地区懇談会，市民提案等） ○市民参画，コミュニティーの活性化 ○市民や民間組織との協働によるまちづくり 	削減 16万円				
その他（市長等の給与カット，農業委員会の定数減）	削減 4,654万円				
経費削減等効果 <table style="width: 100%; margin-left: 100px;"> <tr> <td style="text-align: right;">削減 合計</td> <td style="text-align: right;">44億8,876万円減</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">収入増合計</td> <td style="text-align: right;">2億6,656万円増</td> </tr> </table>	削減 合計	44億8,876万円減	収入増合計	2億6,656万円増	
削減 合計	44億8,876万円減				
収入増合計	2億6,656万円増				

※ 経費削減等効果

改革の実施によって得られた削減額のことです。額は、各年度において、平成17年度（旧3市町）と比較をしたものであり、その合計額を記載しています。

改革の実施を効果額として表すことができないもの、効果額が未定なものについては計上していません。

(2) 第二次笠間市行財政改革大綱の取り組み（平成23年度から平成27年度まで）

項 目	経費削減等効果
1 市役所の変革 <ul style="list-style-type: none"> (1) 民間の優れた経営手法の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センター運営の外部委託化 ・ふるさと寄附金（納税）業務外部委託化 (2) 効率的な行政運営 (3) 市民ニーズに対応できる人材の育成 (4) 組織の活性化 	改革コスト 2,468万円 収入増減 1,709万円 支出増減 703万円
2 市民協働・公民連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民協働・公民連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成促進 ・地域ポイント制度の本格実施 (2) 多様化する市民ニーズへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門的知識を有する者の採用 	改革コスト 1,011万円 支出増減 ▲626万円
3 財政基盤の確立 <ul style="list-style-type: none"> (1) 財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・不動産公売，インターネット公売実施 ・水道料金等賦課徴収業務の民間委託 (2) 歳出の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金，負担金等の見直し (3) 保有資産の有効活用 	改革コスト 1億8,212万円 収入増減 14億3,233万円 支出増減▲1億1,436万円

経費削減等効果 合計	改革コスト 2億1,691万円 収入増減 14億4,941万円 支出増減 ▲1億1,359万円 効果額 13億4,609万円
------------	-----------------------------------------------------------------------------

※効果額とは、改革の取り組みによって収入増または支出減となった額から改革に要した費用（改革コスト）を差し引いて得られた額のことです。

※第二次大綱において経費削減等効果は各年度において前年度と比較したものであり、その合計額を記載しています。

※改革の実施を効果額として表わすことができないもの、効果額が未定なものについては、計上していません。

※組織機構及び事務事業の見直しによる人件費削減額は、実施計画の実施項目毎の効果額には含めていません。

（下記「イ 人件費削減額実績（平成23年度～平成27年度）【参考】」参照）

ア 第二次笠間市行財政改革大綱実施計画の進捗状況

進捗状況	実施項目数				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施項目数	76	75	75	73	73
進んでいる	7	11	12	12	14
計画どおり	36	34	38	36	36
ほぼ計画どおり	5	3	4	5	3
遅れている	11	25	21	20	20
未実施	17	2	0	0	0
進捗率	63.2%	64.0%	72.0%	72.6%	72.6%

イ 人件費削減額実績（平成23年度～平成27年度）【参考】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
削減人数	20	6	8	5	12
削減額(万円)	15,000	4,500	6,000	3,750	9,000

※削減額は共済費等を含む人件費の平均より一人当たりの人件費として算出した750万円としました。

職員数及び部署数の推移【参考】

	平成18年度	平成23年度	平成28年度
職員数(人)	827	742	704
部	20	18	19
課	61	55	50
施設(室含む)	35	42	37
グループ	83	76	76

※部には市長部局、消防機関のほか、教育委員会、農業委員会などの行政委員会の事務局（専任、兼任）や議会事務局など市長部局に属さない組織を含みます。

※課には市長部局の課のほか、各種行政委員会の事務局及び課、消防署、笠間公民館及び笠間図書館を含みます。

※施設(室含む)には、施設、課内室のほか、支所分室（現在は廃止）、過去に職員が配置(専任・兼任)されていた施設などを含みます。

※グループには、市長部局、教育委員会のグループであり、行政委員会の事務局や施設等は含まない。

第3 現状と課題

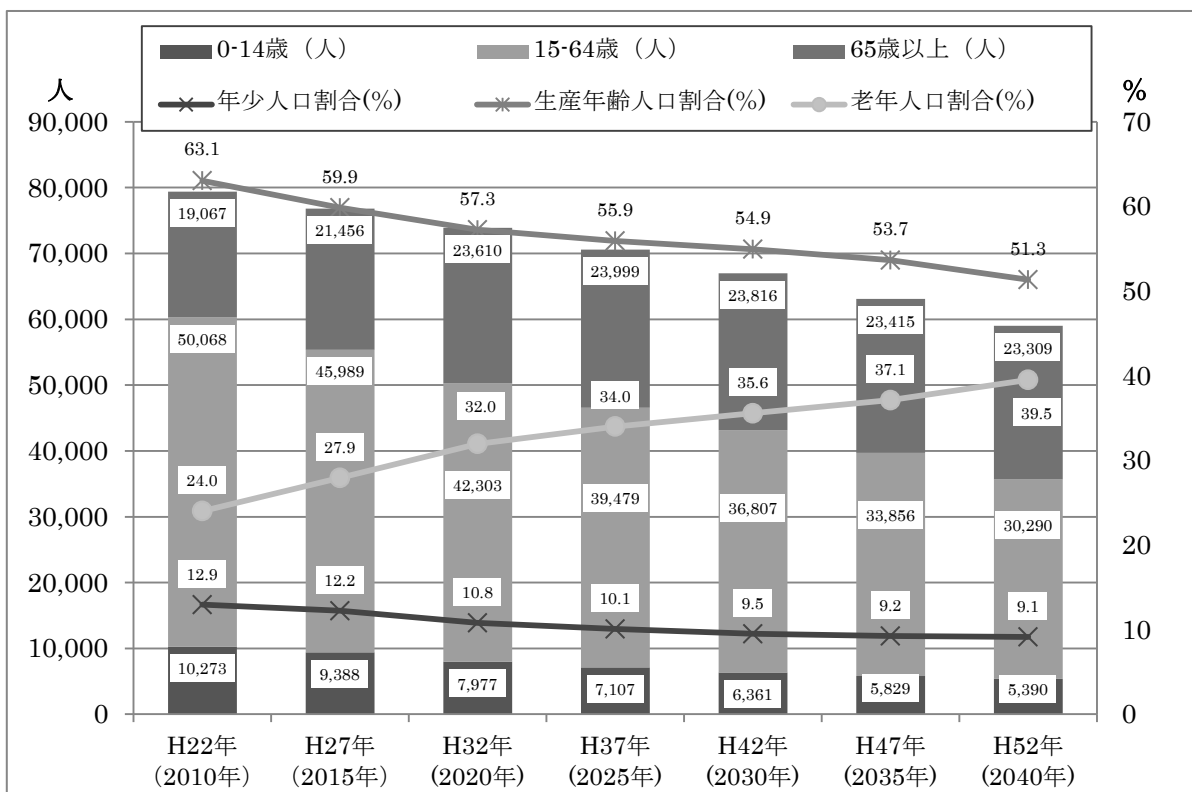
1 人口の推移

全国的に人口減少、少子高齢化が進行しており、本市においても平成12年頃から人口の減少傾向が続いています。減少の内訳をみると、出生数の減少と死亡数の増加による自然減に加え、若年層を中心とした転出超過による社会減の状態にあります。

また、年齢3区分でみると、年少人口（0歳から14歳）と生産年齢人口（15歳から64歳）については、今後、大幅に減少することが確実であり、老年人口（65歳以上）については、平成37年（2025年）頃までは増加が予想されるが、その後は老年人口も減少すると推計されます。

今後も人口の減少が見込まれ、平成37年（2025年）に約71,000人、平成52年（2040年）に約59,000人になると推計されます。

笠間市総合戦略では「人口減少の抑制」と「笠間らしさの確立」を基本的な考えとする各種施策の展開により、平成72年（2060年）における推計人口、約43,000人を約56,000人とする目標を掲げています。



※国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）より作成

※平成27年度以前は実績値（常住人口）を反映

2 財政状況

人口減少、少子高齢化の進行により税収の減少や扶助費等の社会保障関連経費の更なる増大が予測されています。

歳入では、税収の減少以外にも地方交付税の特例措置である合併算定替が平成28年度から段階的に減少することが見込まれています。

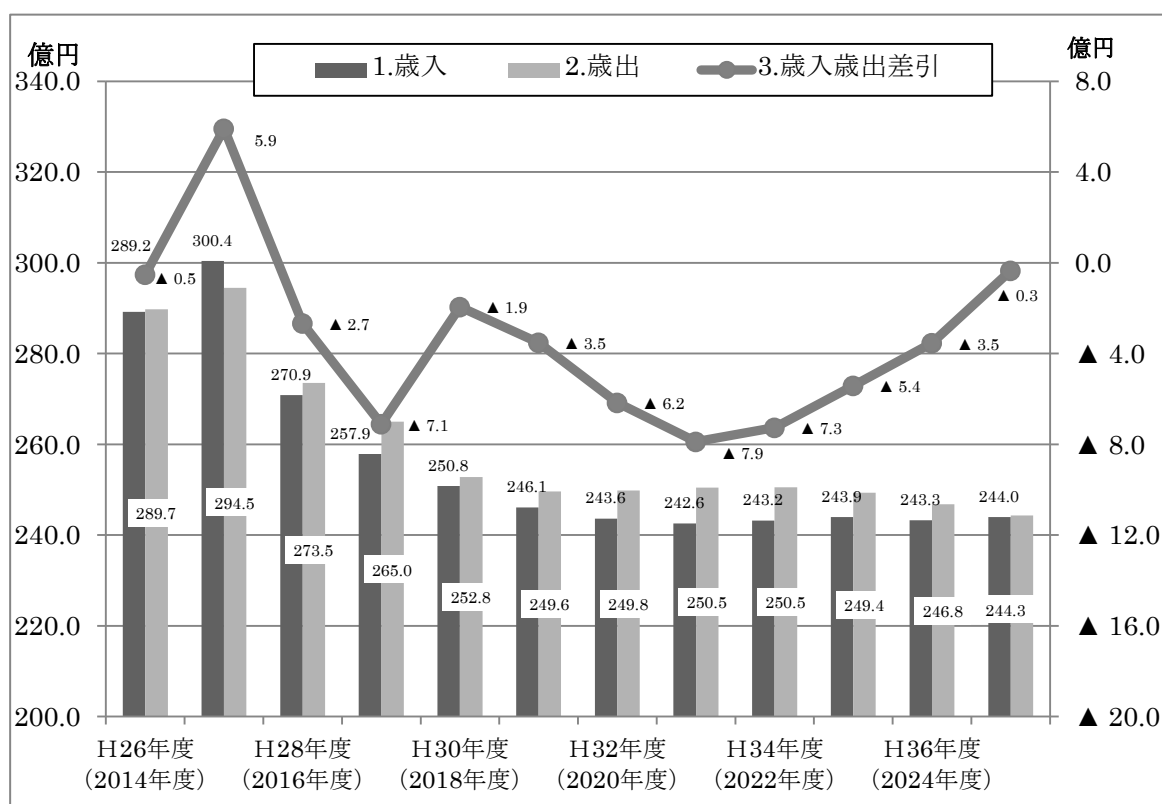
また、歳出においては、人件費が抑制傾向にある一方、扶助費は年々増加が見込まれ、歳出全体に占める割合も上昇が見込まれています。

さらに財政調整基金と減債基金の残高合計は、平成26年度末に約85億円でありましたが、収支の不足分を基金から取り崩さざるを得ない状況にあるため、平成37年度末には約48億円まで減少することが予測されます。

このような状況にあっても、基本的な行政サービスを含めた市民が真に必要とする施策を継続し、また、新たな市民ニーズや社会情勢の変化に対応した施策に対しても財源措置ができるよう、これまでの一律的な歳出の削減から市民サービスのあり方にも踏み込んだ抜本的な歳出の見直しを図り、これまで以上に効果的、効率的に財源を活用し、今後も持続可能な行政経営を推進する必要があります。

また、市債残高の削減、公共施設の適正配置、借地の解消、未利用地の売却等も含めた市有財産の有効活用など将来負担の軽減を図る取り組みを継続していくほか、税収をはじめ、受益者負担に基づく手数料・使用料の適正化等による自主財源の確保など、将来を見据えた計画的な財政運営に努める必要があります。

財政計画（歳入歳出差引）



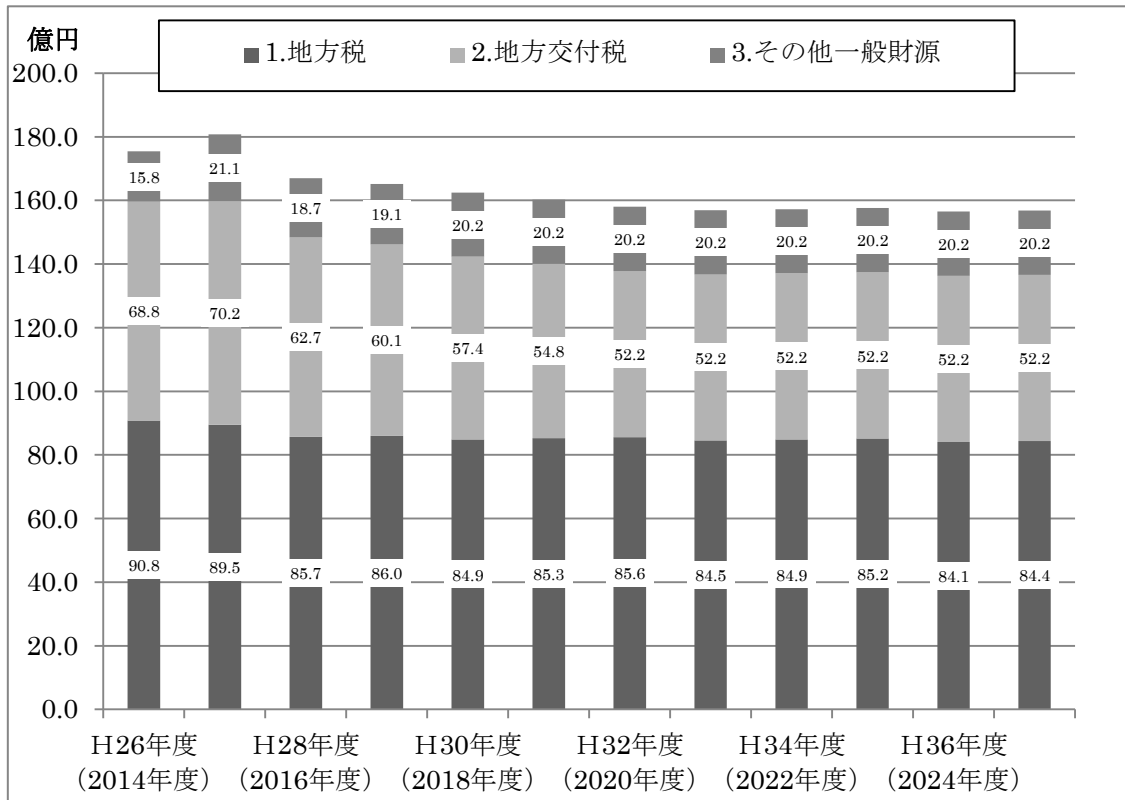
※新市建設（まちづくり）計画 財政計画（平成27年3月 財政課作成）より作成

平成26年度、平成27年度は実績値を反映

歳入は、財政調整基金、減債基金の繰入金及び翌年度へ繰り越すべき財源を除く。

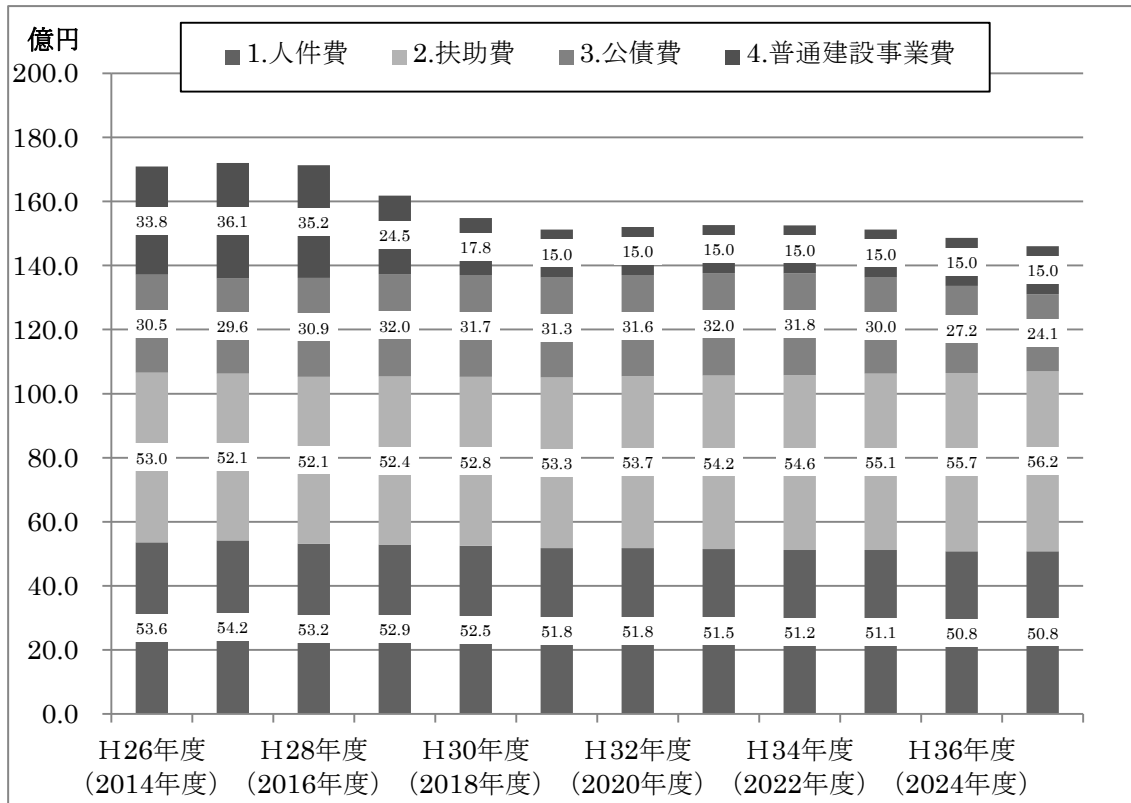
歳出は、財政調整基金、減債基金の積立金を除く。

財政計画（歳入：一般財源抜粋）



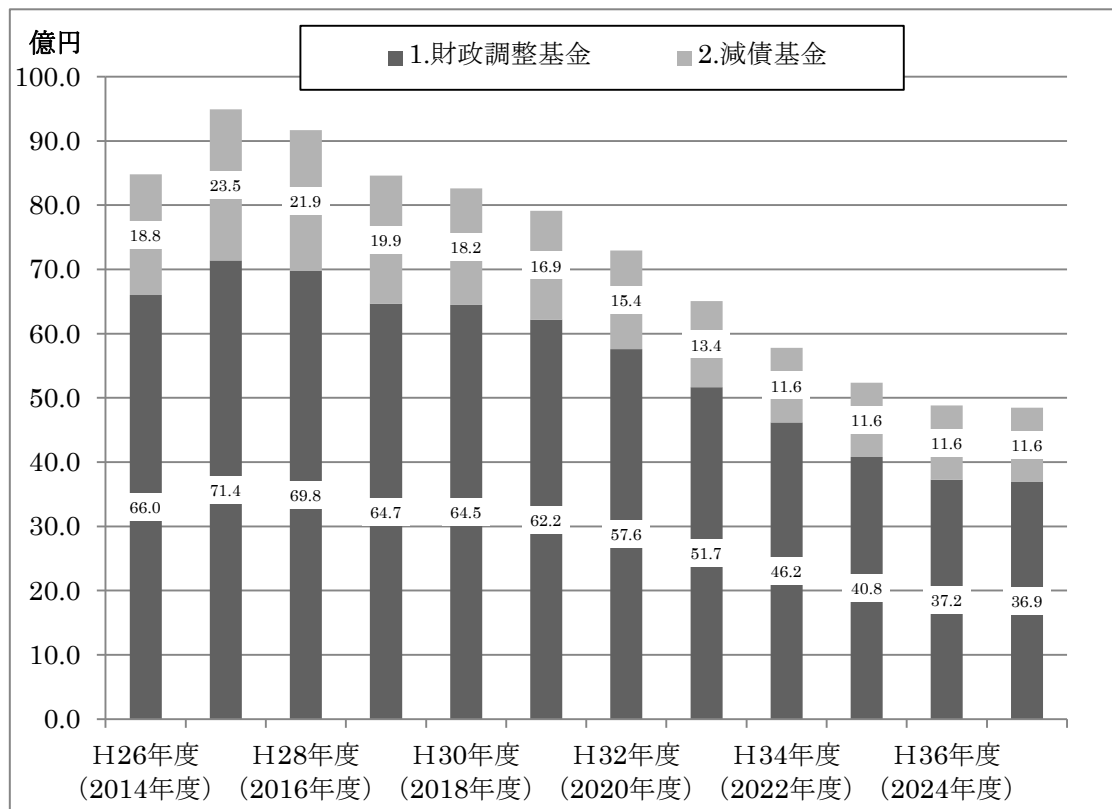
※新市建設（まちづくり）計画 財政計画（平成 27 年 3 月 財政課作成）より作成
（平成 26 年度，平成 27 年度は実績値を反映）

財政計画（歳出：義務的経費，普通建設事業費抜粋）



※新市建設（まちづくり）計画 財政計画（平成 27 年 3 月 財政課作成）より作成
（平成 26 年度，平成 27 年度は実績値を反映）

財政計画（基金残高：財政調整基金，減債基金）



※新市建設（まちづくり）計画 財政計画（平成 27 年 3 月 財政課作成）より作成
（平成 26 年度，平成 27 年度は実績値を反映）

3 多様化する市民ニーズ

人口構造の変化やテクノロジーの進展など，社会経済情勢の変化を背景に市民の価値観や生活スタイルは日々変化しています。それに伴い市民ニーズも多様化していることから，これまでのように画一的な行政サービスを提供するだけでは，市民の満足を得ることが難しい状況になっています。

今後も，限りある財源と人員の中で，様々な変化に的確に対応し，市民満足度を維持，向上させるためには，市民が求めるサービスや仕組みを検証し，行政も変わり続ける必要があります。

また，投じた事業費に対してその成果を評価するなど行政経営の視点をもって，真に必要なサービスを着実に提供していく必要があります。

さらに地域の自主性及び自立性を高めるため，地域と行政との役割分担と責任について相互に共通認識をもち，地域の課題は地域の住民自らが解決できるよう，様々な分野における市民参画を推進する必要があります。

第4 改革の基本方針

これまでの取り組みである笠間市行財政改革大綱，第二次笠間市行財政改革大綱の基本方針を継承し，笠間市第2次総合計画に掲げる将来像「文化交流都市 笠間 ～未来への挑戦～」の実現を目指し，改革の基本方針を以下のとおり設定し，具体的な取り組みを進めます。

- | |
|-------------|
| 1 効率的な行政運営 |
| 2 持続可能な財政運営 |
| 3 市民協働の推進 |

1 効率的な行政運営

社会情勢の変化や行政に対するニーズの変化に迅速かつ的確に対応するため，引き続き効率的で効果的な行政運営を図っていく必要があります。

そのためには，行政の担い手である職員の能力と意欲の向上を図るとともに，メンタルヘルス対策※1やワーク・ライフ・バランス※2の推進など職場環境の改善に努め，効率的で活性化された組織を目指します。

また，P D C Aサイクル※3の充実による業務改善，I C T※4（情報通信技術）を活用した市民サービス向上や事務の効率化，民間活力の積極的な導入を推進します。

なお，規模の拡大による効率化を図るため，行政事務の広域化・共同化についても検討します。

【推進項目】

(1) 人材育成，組織機構の見直し

- 人口減少による労働力不足が社会全体で懸念される中，世代間のバランスが取れた計画的な定員管理を行い，次世代を担う人材や専門的知識を有する人材など，優れた人材の確保に努めます。
- 地域の課題や実情を分析し，事業化する政策形成能力の向上を図るとともに，「笠間市職員人材育成基本方針」（平成18年）に基づく職員研修を充実し，職員一人ひとりの能力開発と人材育成に努めます。
- 社会情勢の変化や市民ニーズに応じた効率的で効果的な組織機構を整備するとともに，課，室，グループなど，組織の構成単位の適正規模の検討を行うなど，効率的な組織の見直しを継続的に行います。
また，簡素な組織と市民サービスのあり方を再検討し，本所と支所業務の見直しを実施します。

(2) 業務改善

- 行政を経営するという概念を意識し、総合計画（アクションプラン）と予算及び行政評価（事務事業評価）を連動させたP D C Aサイクルを着実に実行し、限りある財源や人員を有効に活用し、市民サービスの維持・向上を図る成果重視の行政経営システムの充実に努めます。
- 窓口の混雑緩和や待ち時間の短縮など市民の利便性向上や行政コスト削減の効果が期待されるコンビニエンスストアや自動交付機による各種証明書交付の利用促進を図ります。
また、コンビニ交付※5等で用いるマイナンバーカードの普及促進を図るため、カードの多目的利用を推進します。
- 電算コストの削減や災害時の備えなどの観点から情報システムのクラウド化をシステムの改修にあわせて実施します。
また、自治体クラウド※6（複数団体共同でのクラウド化）の活用を努めます。

(3) 外部委託の推進

- 民間活力の導入手法については、業務の外部委託をはじめ、P P P、P F I、指定管理者制度※7など、民間事業者等の優れた専門知識を活用する多様な手法があります。
これらの手法を的確に選択し、行政自ら対応すべき分野に集中するため、「民間にできるものは民間へ」を徹底し、積極的に民間活力の導入を図ります。
- 保育施設等については、幼保連携や運営主体などについて検討を重ねています。
多様化する保育ニーズへの対応や民間の柔軟な発想と優れた運営能力を活用した市民サービスの向上等を図るため、公立保育所を民間法人に移譲又は貸与し、幼保連携型認定こども園の公私連携を進めます。

(4) 行政事務の広域化・共同化

- 定住自立圏※8の形成を見据え、県央地域首長懇話会※9において公共施設利用や観光面、政策研究などでの広域連携を推進していきます。
また、市民サービスの向上が図れる分野のほか、専門性が高く機能強化が図れる分野、規模の拡大による効率化が図れる分野、定型的な業務などの行政事務の広域化・共同化に努めます。

2 持続可能な財政運営

市の財政状況は、合併算定替の終了による段階的な地方交付税の減少や社会保障関連費用の増大など、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

このような中、基本的な行政サービスを確実に提供し、笠間市第2次総合計画に基づく様々な事業の推進を図るため、財源の確保と歳出削減に努め、持続可能な財政運営を維持します。

また、社会生活の基盤である公共施設やインフラ施設等の老朽化による更新費用や維持管理費用が大きな財政負担となることが予測されることから、「笠間市公共施設等総合管理計画」※10（平成28年）に基づき、施設の長寿命化、総量の削減、更新費用の平準化など公共施設等の適正管理に努めます。

【推進項目】

(1) 自主財源の維持確保

- 市税等の徴収体制の強化に取り組み、収納率の向上を図り、納税等の不公平、不均衡が生じないようにするとともに、引き続き自主財源の確保に努めます。
また、収入未済額の縮減を図るため、公債権や私債権によって根拠法令が異なる督促や差押えなどの事務手続きを整理し、債権管理の適正化に努めます。
- 使用料や手数料についても収納率の向上に努めるとともに、負担のあり方について、「使用料及び手数料の見直しに関する基本方針」（平成26年）に基づき、定期的な見直しを行います。
- 市税や使用料及び手数料以外の自主財源についても、広報紙やホームページ、駅自由通路などの各種有料広告料及びふるさと寄附金（納税）の推進を図るとともに、あらゆる制度を活用して新たな財源の確保に努めます。

(2) 歳出の適正化

- 補助金については、事業達成度や効果などを検証し、経費負担のあり方について定期的な見直しを行い、適正な交付に努めます。
- 今後の財政運営を見据え、経常経費の削減や事務事業の見直しによる歳出削減と将来負担の抑制に努めます。

(3) 公営企業会計，特別会計の経営健全化

- 公営企業会計については，企業の経済性を発揮し，公共の福祉を増進するため，独立採算制を原則とし，収入に見合った歳出削減を図り，健全な企業経営に努めます。

- 特別会計については，特定の歳入をもって特定の事業を行うことを原則に，保険税や保険料，使用料等の収納率の向上に取り組むとともに，介護保険事業における要介護認定の適正化や国民健康保険事業における特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上，ジェネリック医薬品※¹¹の普及促進等により，給付や医療費の適正化に取り組めます。
また，法令等に定められた基準に基づいて一般会計からの繰入金の適正化に努めます。

(4) 公共施設等の適正な管理

- 「笠間市公共施設等総合管理計画」に基づき，公共施設の規模，配置等の適正化に努めます。
また，従来に対症療法的な対策から長期的観点による予防的な対策に転換を図るため，施設やインフラ毎の長寿命化計画等の策定・実施を推進します。

- 土地の有効活用や自主財源の確保，維持管理費用の低減の観点から市有財産の有効活用に努め，行政として活用する見込みのない未利用地の売却や貸付を進めます。
また，長期的視点をもって公共施設等の借地の解消に努めます。

3 市民協働の推進

地域コミュニティの維持が危惧される状況や行財政資源が減少する中においても、地域の課題に対応するため、「笠間市協働のまちづくり推進指針」に基づき、市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、自立した対等の立場で連携・協力して、公共的活動等に取り組みます。

地域コミュニティ活動については、市民自らが自主的・主体的に地域づくりに取り組める地域社会を目指します。

また、様々な目的やテーマを持って活動するボランティア団体などの育成に努めるとともに、市民と行政だけではなく、産業界や教育機関など多様な主体と連携し、課題解決に努めます。

さらに、東日本大震災の教訓を生かし、自助、共助、公助の理念により地域の防災力の向上に努めます。

協働の原則である市民と行政の情報共有を図り、市民が主体性を持って行政と共に活動する協働のまちづくりを推進します。

【推進項目】

(1) 市民協働の推進

- 「笠間市協働のまちづくり推進指針」に基づき、市民の経験や能力を市政に生かし、市民活動を活性化し、身近な市民同士のつながりを強め、市民が主体性を持って行政とともに活動する協働のまちづくりを推進します。

- 防災、見守り、環境美化など身近な地域で活動する地域コミュニティを支援するとともに、様々な目的やテーマを持って活動するボランティア団体やNPOなどの市民活動に対する支援体制の充実に努めます。

- 多様な視点を持つ市民の参画を図るため、審議会や協議会における女性委員の登用を推進します。

(2) 広報・広聴の充実

- 市民に対して、市民が必要とする情報を迅速に伝えるとともに、市民の理解と協力を得るため、市の方向性や取り組み、置かれている現状などについて、広くわかりやすく伝えていきます。

- 市内外に対して市のイメージ向上や「笠間らしさ」を戦略的に伝えていくことで、市への愛着、定住人口や交流人口の減少緩和・増加など、地域経済の活性化を図ります。
また、各種SNS※12の特徴を活かした情報発信を充実するとともに、インバウンドや市内在住外国人向け広報を推進します。

- アンケートや市政懇談会など、様々な手段や媒体を通じて、市民の意見や要望、地域の課題を把握するとともに、施策への反映結果や市の考え方などを公表し、広聴事業の「見える化」を進め、協働の原則である市民と行政との情報の共有を図ります。

第5 施策の体系

基本方針	推進項目	実施項目
1. 効率的な行政運営	(1) 人材育成, 組織機構の見直し	①職員研修の実施
		②人事評価制度の充実
		③働き方改革【新規】
		④専門職等の採用による多様な人材の活用
		⑤組織機構の見直し
		⑥支所業務の見直し【新規】
		⑦消防本部組織の見直し
	(2) 業務改善	①行政評価の推進
		②総合窓口（ワンストップ・サービス）の設置【新規】
		③審議会等の見直し【新規】
		④クラウド技術を用いた情報システムの構築
		⑤タブレット端末によるペーパーレス会議の推進【新規】
		⑥マイナンバーカードの多目的利用の推進【新規】
		⑦当日投票システムによる投票事務の見直し【新規】
		⑧高齢者運転免許自主返納支援事業対象者の利便性向上による普及促進【新規】
		⑨笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進
		⑩消防団統合再編（消防団詰所, 消防自動車の整備計画）の推進【新規】
	(3) 外部委託の推進	①給与計算の外部委託【新規】
		②広報かさま編集業務の外部委託【新規】
		③区長文書配達の外部委託【新規】
		④公立保育所・認定こども園の民営化【新規】
⑤地域子育て支援センター運営業務の外部委託【新規】		

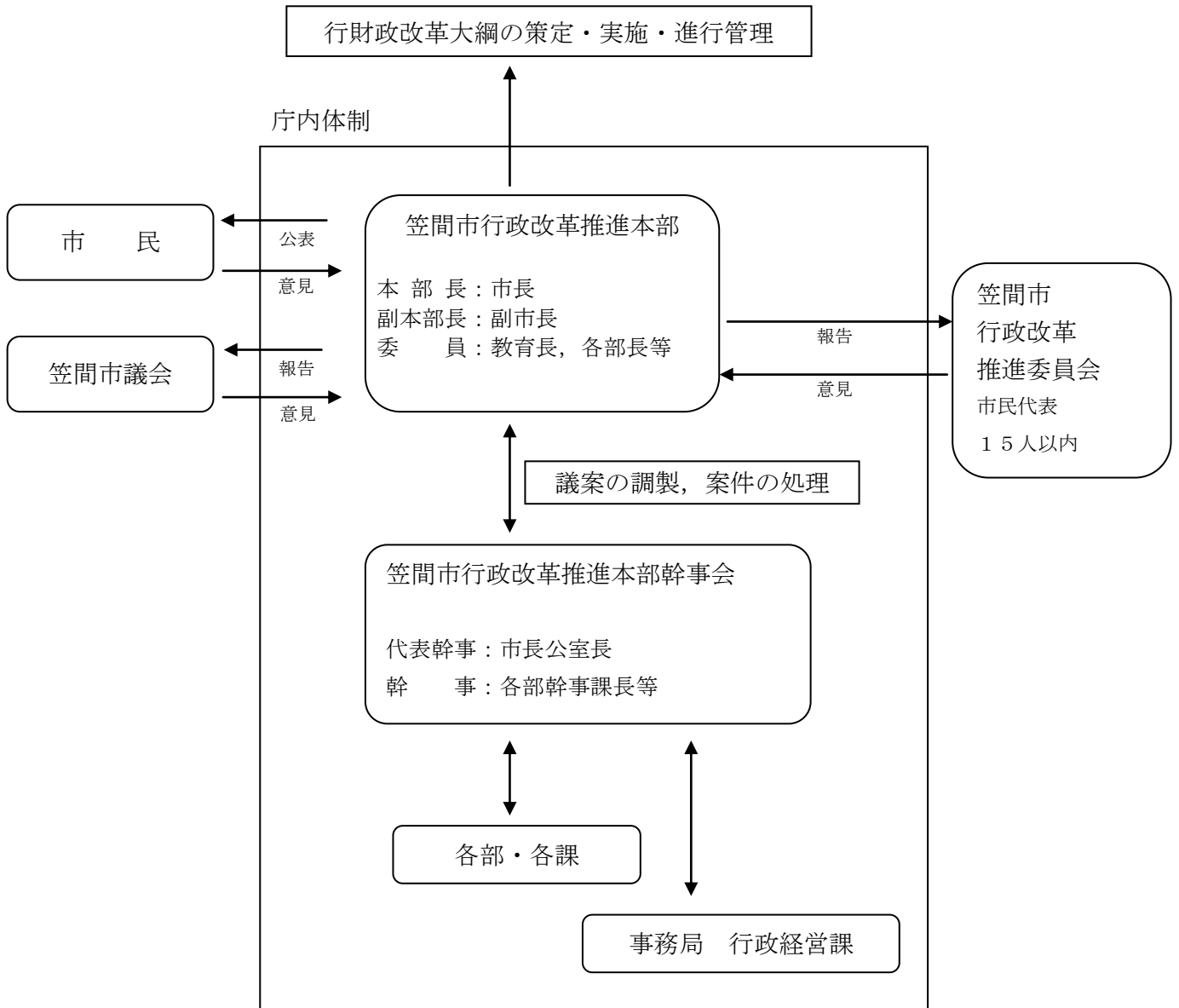
基本方針	推進項目	実施項目
		⑥都市公園管理の一括委託【新規】
		⑦友部・岩間駅自由通路・駅前広場管理事業の指定管理者制度の導入【新規】
	(4) 行政事務の広域化・共同化	①広域連携の推進【新規】
		②出会い創出事業(城里町, 栃木県益子・茂木両町)【新規】
2. 持続可能な財政運営	(1) 自主財源の維持確保	①企業誘致及び市内企業の規模拡張
		②使用料及び手数料の定期的な見直し
		③自主財源比率の向上【新規】
		④財政計画の策定
		⑤債権管理の適正化(債権管理条例)【新規】
		⑥市税収納率の向上
		⑦ふるさと寄附金(納税)制度の推進【新規】
		⑧保育所保育料収納率の向上
		⑨放課後児童クラブ保護者負担金収納率の向上
		⑩市営住宅使用料収納率の向上
		⑪学校給食費収納率の向上
	(2) 歳出の適正化	①財政状況の公表【新規】
		②事務事業の見直しによる経常経費の削減【新規】
		③一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出
		④新地方公会計制度に対応した財務書類の作成
		⑤補助金の適正な交付
	(3) 公営企業会計, 特別会計の経営健全化	⑥ごみ減量化の推進【新規】
		①介護保険特別会計の経営健全化
		②国民健康保険特別会計の経営健全化

基本方針	推進項目	実施項目
		④水道事業会計の経営健全化
		⑤公共下水道事業特別会計の経営健全化
		⑥農業集落排水事業特別会計の経営健全化
	(4) 公共施設等の適正な管理	①光ファイバ網の民間譲渡【新規】
		②笠間市公共施設等総合管理計画の推進【新規】
		③市有財産の有効活用【新規】
		④公共施設等の借地の解消【新規】
		⑤橋梁長寿命化計画策定による修繕費の平準化
		⑥都市公園施設長寿命化計画の策定及び実施
		⑦計画的な水道事業施設の修繕・更新【新規】
		⑧公共下水道事業のストックマネジメント計画の策定及び実施【新規】
		⑨農業集落排水事業のストックマネジメント計画の策定及び実施【新規】
		3. 市民協働の推進
②産学官連携の推進【新規】		
③自主防災組織の結成促進		
④まちづくり市民活動助成金事業の推進		
⑤市民と行政の協働体制の構築		
⑥地域ポイント制度の拡充		
⑦ヘルスリーダーの活動促進		
⑧農業関係イベントへの行政関与の明確化, 見直し【新規】		
(2) 広報・広聴の充実	①SNSによる広報・広聴の充実【新規】	
	②広聴事務の「見える化」の推進【新規】	
	③市民記者制度の導入及び実施【新規】	

参考資料

1 行財政改革大綱の推進体制

(1) 推進体制図



(2) 笠間市行政改革推進委員会名簿

	氏名	所属	備考
1	飯田 正憲	笠間市議会	
2	千葉 実	茨城県中小企業団体中央会 専務理事（選任時）	
3	林 孝	公益財団法人いばらき文化振興財団 理事長（選任時）	副会長
4	安達 武雄	区長	
5	中野 明子	笠間市民憲章推進協議会	
6	水上 浩	常陽銀行 友部支店長	
7	南雲 京子	(株)三栄製作所	
8	橋本 亮	ともべ司法書士事務所	
9	青柳 京子	元笠間市職員	
10	吉田 勉	常磐大学コミュニティ振興学部准教授	会長

(順不同・敬称略)

(3) 笠間市行政改革推進本部名簿

	職	職 名	氏 名
1	本部長	市 長	山口 伸樹
2	副本部長	副市長	久須美 忍
3	委員	教育長	今泉 寛
4	〃	市長公室長	藤枝 泰文
5	〃	総務部長	塩畑 正志
6	〃	市民生活部長	山田 千宏
7	〃	福祉部長	鷹松 丈人
8	〃	保健衛生部長	打越 勝利
9	〃	産業経済部長	米川 健一
10	〃	都市建設部長	大森 満
11	〃	会計管理者	柴田 常雄
12	〃	市立病院事務局長	友水 邦彦
13	〃	上下水道部長	鯉渕 賢治
14	〃	議会事務局長	飛田 信一
15	〃	教育次長	小田野 恭子
16	〃	消防長	水越 均

(4) 笠間市行政改革推進本部幹事会名簿

	職	所 属	氏 名
1	代表幹事	市長公室長	藤枝 泰文
2	幹事	秘書課長	三次 登
3	〃	企画政策課長	後藤 弘樹
4	〃	総務課長	野口 文男
5	〃	財政課長	石井 克佳
6	〃	市民活動課長	岡野 洋子
7	〃	社会福祉課長	萩原 修
8	〃	保険年金課長	田村 一浩
9	〃	農政課長	金木 雄治
10	〃	建設課長	吉田 貴郎
11	〃	会計課長	柴田 常雄
12	〃	笠間支所長兼地域課長	大月 弘之
13	〃	岩間支所長兼地域課長	岡野 正則
14	〃	市立病院経営管理課長	中村 公彦
15	〃	議会事務局次長	渡辺 光司
16	〃	水道課長	市村 勝巳
17	〃	教育委員会学務課長	堀江 正勝
18	〃	消防本部総務課長	安達 裕一

(5) 財政計画

【歳入】

(単位：百万円)

区分	平成26年度 年度 (実績)	平成27年度 年度 (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
地方税	9,080	8,951	8,566	8,602	8,492	8,526	8,562	8,454
地方譲与税	352	371	356	356	356	356	356	356
交付金	1,234	1,745	1,509	1,553	1,663	1,663	1,663	1,663
地方交付税	6,880	7,018	6,270	6,010	5,740	5,483	5,221	5,221
分担金・負担金	265	225	270	270	270	270	270	270
使用料・手数料	369	358	340	340	340	340	340	340
国庫支出金	3,747	4,089	3,728	3,540	3,617	3,524	3,545	3,572
県支出金	1,889	2,080	1,621	1,566	1,566	1,574	1,583	1,594
財産収入	329	113	65	64	64	64	64	28
寄附金	219	22	30	30	30	30	30	30
繰入金（基金）	1,085	376	617	1,060	545	702	967	1,139
繰越金	841	957	0	0	0	0	0	0
諸収入	925	886	800	800	800	800	800	800
地方債	2,716	3,187	3,181	2,306	1,792	1,630	1,580	1,580
合計	29,931	30,378	27,353	26,497	25,275	24,962	24,981	25,047

【歳出】

(単位：百万円)

区分	平成26年度 年度 (実績)	平成27年度 年度 (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
人件費	5,359	5416	5,316	5,288	5,245	5,175	5,180	5,146
物件費	4,279	4,380	3,880	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
維持補修費	160	230	110	110	110	110	110	110
扶助費	5,299	5,213	5,210	5,244	5,282	5,327	5,369	5,418
補助費等	2,107	2,727	2,217	2,169	2,087	2,101	2,008	1,994
公債費	3,055	2,963	3,085	3,203	3,173	3,126	3,156	3,198
積立金	1,789	1,263	150	149	149	148	148	147
投資・出資・貸付金	78	83	345	527	54	49	43	43
繰出金	3,385	3,495	3,519	3,560	3,595	3,626	3,667	3,691
普通建設事業費	3,379	3,607	3,521	2,447	1,780	1,500	1,500	1,500
災害復旧事業費	83	70	0	0	0	0	0	0
合計	28,893	29,447	27,353	26,497	25,275	24,962	24,981	25,047

※新市建設（まちづくり）計画 財政計画（平成27年3月 財政課作成）より作成

2 用語説明集

※1 メンタルヘルス対策（P 9）

心の健康（メンタルヘルス）問題が労働者，その家族，事業場及び社会に与える影響は，今日，ますます大きくなっている。

事業場において，より積極的に心の健康の保持増進を図ることは，労働者とその家族の幸せを確保するとともに，社会の健全な発展という観点からも，非常に重要な課題となっている。

事業場において事業者が講ずる労働者の心の健康の保持増進のための措置をメンタルヘルス対策（メンタルヘルスケア）という。

※2 ワーク・ライフ・バランス（P 9）「仕事と生活の調和」

個人が仕事上の責任を果たしつつ，結婚や育児をはじめとする家族形成のほか，介護やキャリア形成，地域活動への参加等，個人や多様なライフスタイルの家族がライフステージに応じた希望を実現できるようにすること。

※3 PDCAサイクル（P 9）

PLAN（計画），DO（実施），CHECK（評価），ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで，プロセスを不断のサイクルとし，継続的な改善を推進するマネジメント手法。

※4 ICT（情報通信技術）（P 9）

Information & Communications Technology の略。

※5 コンビニ交付（P 10）

深夜や土日祝日などの市役所閉庁時でも，マイナンバーカードを利用して，住民票の写し，税証明書等を市内外の最寄りのコンビニエンスストアで取得できるサービス。

笠間市では，平成28年7月よりサービスを開始した。市役所本所に設置したマルチコピー機（自動交付機）でも証明書等を取得することが出来る。

※6 自治体クラウド（P10）

クラウドコンピューティング技術をはじめとした近年の情報通信技術を電子自治体の基盤構築に導入することにより、情報システムの効率的な整備・運用や住民サービスの向上等を図るもの。

高度な情報セキュリティ水準の確保、職員の負担軽減、共同利用による費用抑制などにメリットがある。

自治体におけるクラウドサービスの利用は、サーバやデータの庁舎内での保有、管理からネットワークを介して民間のデータセンター等での管理に移行することによって行われる。

また、クラウドサービスを利用しての自治体間のシステム共同利用や基幹業務クラウドシステムを自治体間で共同利用すること。

※7 PPP, PFI, 指定管理者制度（P10）

住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくための手法。

※8 定住自立圏（P10）

地方における人口減少と急速な少子高齢化が見込まれている状況を踏まえ、人口流出を食い止めるとともに、「中心市」と「近隣市町村」が連携・協力して圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進するための政策である定住自立圏構想に基づき、笠間市を含む9市町村で「茨城県央地域定住自立圏」を構成している。（平成28年7月協定締結）

【構成市町村】 水戸市(中心市)、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、笠間市

※9 県央地域首長懇話会（P10）

地方財政状況の悪化や人口減少時代の到来などの地方を取り巻く厳しい環境を踏まえ、より一層の住民の幸せ、まちの発展を目指していくために、県央地域に位置する9市町村の長が大同団結し、協働、連携することは意義深いことであるとの認識のもとに平成20年1月に設置。

【構成市町村】 水戸市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、笠間市

※10 笠間市公共施設等総合管理計画（P11）

平成25年11月に政府決定された「インフラ長寿命化基本計画」、平成26年4月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を受けて、市の公共施設について、機能向上、財政負担の平準化等に資するため、公共施設の長寿命化や統廃合等を推進する指針となるべく策定した計画。

※11 ジェネリック医薬品（P12）

後発医薬品とも称され、同一、同量の有効成分を含むなど先発医薬品と同等の臨床効果・作用が得られる医薬品で、研究開発費用が抑制されることから、先発医薬品に比べて安価となる。

※12 SNS（P14）

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の略。パソコンや携帯電話、スマートフォンを用いてWebサイト上において登録者同士が交流できる会員制のサービス。

友人同士や共通する趣味を持つもの同士、地域の住民などが、一定程度の閉ざされた空間で、メッセージや写真、ファイルのやり取りなど密接なコミュニケーションを取ることが可能にしている。

また、企業や組織において広報としての利用も広がっている。

笠間市行政改革推進本部
事務局：行政経営課

住所：茨城県笠間市中央三丁目2番1号

電話：0296-77-1101, 72-1111 〈友部・笠間地区から〉
0299-37-6611 〈岩間地区から〉

FAX：0296-78-0612

笠間市HP：<http://www.city.kasama.lg.jp/>

電子メール：gyokei@city.kasama.lg.jp